

監査の指摘に対する状況

No.	年度	課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
1	29施設 (小中学校)	教育総務課	刃物類の管理が適切でないもの 刃物点検簿の記載数と現地調査時の確認数が一致しないものがあった。(白山小学校、鷹来小学校、松山小学校、中部中学校、松原中学校)	注意	学校は、刃物点検簿の修正を行いました。刃物類の適切な管理を徹底するよう文書で通知するとともに、校長会議で周知しました。	措置済
2	29定期	文化・生涯学習課	行政財産目的外使用許可に係る事務が適切でなかったもの 行政財産目的外使用許可に係る決裁について、管財契約課長に合議されていないものがあった。	注意	決裁文書の起案にあたっては、規程等を確認のうえ適正に手続きを行うよう、所属職員に周知しました。	措置済
3	29定期	西部ふれあいセンター	歳入の所属年度に誤りがあったもの 公有財産有償貸付契約において、自動販売機の設置場所を2か年で貸付けしていたが、28年度分として収入すべき額を27年度分で収入していた。	注意	歳入を調定するにあたっては、内容を十分確認するよう職員に周知徹底しました。特に、年度末及び出納整理期間における歳入処理においては、所属年度等を十分確認するよう職員に指導しました。	措置済
4	29定期	知多公民館	行政財産目的外使用料徴収に係る事務が適切でなかったもの 職員等の通勤用自家用自動車に係る行政財産目的外使用料の徴収について、納期限が使用開始の月の末日を越えて設定されていた。	注意	職員等の通勤用自家用自動車に係る行政財産目的外使用料の納期限を、使用期間が開始する月の末日とするよう改めて周知しました。	措置済
5	29定期	坂下公民館	現金の取扱いが適切でなかったもの 公民館使用料において、金融機関への現金の払込が収納日の翌々日以降となっていたものが散見された。	注意	会計規則にのっとり、速やかに払い込みを行います。今後は適切な収納管理を行うよう職員へ周知しました。	措置済
6	29定期	坂下公民館	備品台帳及び備品出納簿が整備されていなかったもの 28年度に購入した片面移動式黒板が備品台帳及び備品出納簿に登録されていなかった。	注意	備品台帳及び備品出納簿に登録しました。今後は適切な備品管理を行うよう職員へ周知しました。	措置済
7	29定期	図書館	歳入の所属年度に誤りがあったもの 28年3月29日～4月5日分のコピー代が28年4月分として調定されていた。	注意	コイン投入式コピー機の収入について、月末にも回収及び調定を行う運用に改め、年度末の調定事務に誤りが生じないように、再発防止を図りました。	措置済